

事 務 連 絡

令和4年4月6日

佐賀市立小中学校

保 護 者 様

佐賀市教育委員会

教育長 中村 祐二郎

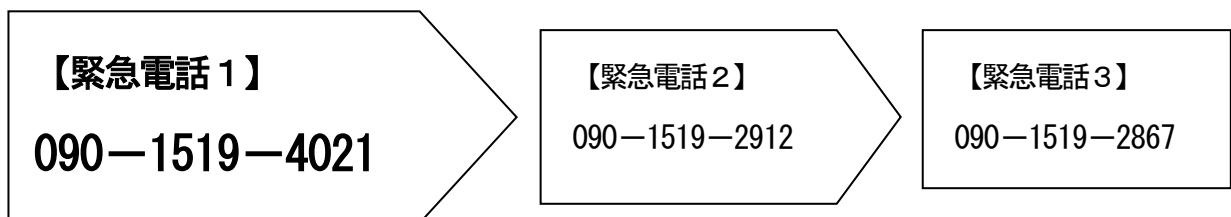
佐賀市教育委員会緊急電話について

春風の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。また、日ごろより佐賀市の子どもたちの教育のために御理解と御協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

今年度も、交通事故、生活事故、病気、犯罪など、佐賀市の小中学校児童生徒が、命に関わるような事案に遭遇した場合またはコロナウイルス感染等の事案が発生した場合など確実に学校と連絡が取れるように、緊急電話を用意いたしました。緊急の際は下記の要領でお使いいただきますようお願いいたします。

記

- 1 児童生徒の命に関わる（コロナウイルス関連）ような重大事案のみ使用する。
- 2 学校に連絡を取り、連絡がつかない場合にのみ使用する。（休日・祝日・夜間など）
- 3 「非通知」ではかけない。
（確認や返答など、折り返し電話をすることが予想されるため）
- 4 まずは、緊急電話1に連絡する。
（緊急電話1がつかない場合に限り、緊急電話2、緊急電話3にかける。）



- 5 使用する際は以下の内容を伝える。
「学校名」「学年」「組」「児童生徒名」「事案の内容」など
《例》
保護者 「〇〇小学校の〇年〇組の□□の保護者です。本日〇時ごろ交通事故に遭い、救急車で搬送されましたので電話しました。」
緊急電話 「了解いたしました。至急〇〇小学校長と連絡をお取りいたします。学校から連絡させますのでよろしくをお願いします。」

佐賀市教育委員会

学校教育課 担当：益田政季